

第350回議会 「海外行政調査等議員派遣について」 反対討論 2018年5月25日  
日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。議第1号および議第2号の「議員派遣について」に、反対の立場から討論します。

まず議第1号は、シンガポール、タイへの海外行政調査に、自民党2人、公明党1人の3人を派遣します。人口減少・少子化対策、教育施策、観光振興施策、本県農産物販路拡大等に関する調査を行うとのことです。

移動日をのぞき実質4日間の行程で、通訳をはさんだ多岐にわたる調査は、広く浅くにならざるを得ません。人口減少対策や教育など、文化や生活習慣、諸制度の違う外国の事例が、直接県政の参考になることは、そう多くはないように思われます。議員の知見を広げるには役立つかも知れませんが、県民の税金を使って実施すべきこととは思えません。

派遣費用は約460万円で、そのうち各施設や機関の視察料が140万円とのことでした。平均1か所20万円の計算です。国の機関、民間を問わず、高額な視察料がかかるのはアジア諸国に特徴的なことだそうですが、費用対効果にも疑問を感じます。

また今回の派遣人数が例年より少ないのは、派遣の対象となる、2期以上で、海外調査が再開された2013年以降、一度も参加していない議員が少ないためとのことでした。2期以上の議員が一度は参加するという基準も、「議員の知見を広げるため」と考えるのが合理的であります。

2013年以降の海外行政調査は、今回を含め、6回の合計で、計28人を派遣し、総費用は4,294万6千円です。来年は改選を迎えますので、来年度以降は、現在1期目の議員が、また順繰りに派遣されることになるのでしょうか。もうこのような海外行政調査のあり方は見直すべきではないでしょうか。

これまでも申し上げてきましたが、一番に考えるべきは、度重なる議員の海外派遣を県民が肯定的に見ているのかということです。

アベノミクスが始まって5年、海外行政調査が再開された時期とほぼ重なりますが、県民生活は少しも良くなっていません。

2014年の消費税8%への増税以降、消費は冷え込んだままです。働く人の賃金は、4月発表で、県平均現金給与総額が前年同月比1.6%減少、14か月連続対前年比減となっています。今年度予算においても、県税ののびは期待できず、総合スポーツゾーン整備など公共事業が集中し、県財政は圧迫され続けています。そうしたなかで、恒例行事のように議員の海外派遣を繰り返すことに、県民の理解が得られるとは到底思われません。きっぱり中止を求めます。

つぎに議第2号について述べます。ブラジルの栃木県人会創立60周年記念式典およびブラジル移民110周年記念式典への出席、在アルゼンチン栃木県人会との意見交換等のため、議長のほか、自民党から2人、民主市民クラブから1人を派遣します。職員2名が随行するので計6人の派遣費が必要となり、費用は1,252万円とのこと。県財政の状況を考慮し、節約のため、派遣人数を削減すべきです。

移民としてブラジルに渡られた県人の苦労をねぎらい、交流することに異議はありませんが、執行部から知事と国際課長が参加し、同じ行程で行動されるとのことですから、県人会から直接招待を受けた議長に、県議会を代表して参加していただければ良いのではないかと考えます。よって議第2号は否決されますよう、訴えるものであります。

以上、日本共産党栃木県議団の反対討論といたします。